教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となってきた。

現在の子どもたちは、様々な価値観や個性、ニーズを持っており、一人一人の子どもに丁寧な対応を行う必要があり、保護者もそれを望んでいる。その願いを受け、２年連続で教職員の純増が実現し、2011 年度からは 30 年ぶりに学級編制基準が改められ、小学校１年生に 35 人学級が導入された。今後も、ＯＥＣＤ加盟国並みの教育環境・教員配置を目指し、標準定数法の改正等、国の財政負担と責任で少人数の学級編制を推し進めていくことが必要である。

また、東日本大震災で被災した子どもたちは、学校生活に深刻な影響を受けており、安心して学習できる環境整備や支援施策が急がれるところである。

よって、国におかれては、明年度予算編成において、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1　震災被災児童・生徒の学校生活再開のため、安全な学習環境の整備や支援施策に全力を挙げ教育保障に特段の配慮を行うこと。

2　ＯＥＣＤ加盟国並みの豊かな教育環境を整備するため、30 人以下学級を推進すること。

3　教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること。

4　校舎の耐震化、教材備品・修繕費等、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。

5　子どもと向き合える時間の確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。

ここに、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年７月１日

石川県金沢市議会議長　上　田　　章